



**平成十七年度四国四県  
森連購買担当者会議**

平成十七年度四国四県森連購買担当者会議が八月四日、五日の両日、本会2階会議室に於いて、各四県購買担当者全森連菊池購買担当の出席を頂き開催されました。

四県担当者の討議、情報交換があつたのですが、満場一致で決まりたのが四国四県の合同チラシの作成でした。組合員にとって二つの商品を選定し、できるだけ安く提供する事により系統購買を推進したいとおもいます。

## 山火事復旧事業その後

今後とも系統購買の発展の為に、協力をよろしくお願い申し

あげます。

### 森林組合系統組織を挙げて取り組もう人権問題

たっては、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H.I.V.感染者等、刑を終えて出所した人などへの偏見や差別を除去する等を内容とする国民行動計画の趣旨を踏まえ、それぞれの分野において自らの問題として積極的な役割の發揮に努めること。

特に、同和問題の早期解決は人権問題の重要な柱であることに留意すること。

人権問題の啓発推進に取り組むこととなる基本事項



**チエーシーピープロテクター**

思い通りに動けるからこそ、安全につながる。

**強い** 表面生地は耐摩耗性に優れ、生地裏地のウレタンコーティングにより撥水性・防水性(高耐水性)に優れる。

**軽い** ストッパー生地の独自開発により、軽量化を実現。これにより動きやすく、快適な使用感を追求。

**安い** チップスタイルとハーフパンツタイプと共に通して使用できるストッパー部は、バーツのみの交換が可能なためコスト削減に寄与。

熱中症にからないよう水分の補給を充分取ることに気をつけ、おもいがんばって焼失地の緑の復旧を目指しているところあります。

## 森林保護について

### 松くい虫被害対策

松林は、せき悪な土壤にも育ち水源涵養・山地災害の防止などの公益的機能だけでなく、景観的に重要な役割をはたしている。そこで、公益上重要な松林など地域にとって重要な守るべき松林について、薬剤防除を計画的に実施する必要がある。さらに、守るべき松林の周辺で人工造林・天然更新による樹種転換を行い、防除の目的を達成する必要である。近年、空中散布については、無農薬指向のなかで反対運動が起きており、薬剤防除実施にあたっては地域住民の理解と協力を得るとともに、安全面には特に留意して行わなければならぬ。

このような状況の中で県森連は、香川県発注の平成十七年度松くい虫共同防除地上散布事業を実施しました。散布区域は高松市室山・東石清尾・中石清尾国有林地内で、散布面積は35haを2回散布、実施は1回目は五月三十日から六月八日・2回目については六月二十日から六月二十九日までの期間で行いました。防除方法については、散布面積が35haと広く、かつ林内の道幅が1.5m程度しかないので散布機材及び調合薬剤(ローリータンク600L)を運搬車2台に搭載し、林内に数箇所設置してある水槽から水を取り、スミパイン乳剤を180倍に希釈して、散布エリア内を移動しながら内に引き込み、駆けずりながら地上から防除を実施しました。この事業は、作業人員及び機材が多数必要なこと、散布時期が五月末から六月末と気温及び湿度が高く、散布時間が8時から17時と日中の作業のため作業員の体力の消耗が著しく激しく、効率よく作業をするのが難しいこと、散布移動距離が長いため薬剤を調合するための路盤に突出した岩石等があり運搬車のゴムクローラーの消耗が激しいなど困難な作業でありました。が、全員で一生懸命がんばり無事終了致しました。

時と日中の作業のため作業員の体力の消耗が著しく激しく、効率よく作業をするのが難しいこと、散布移動距離が長いため薬剤を調合するための路盤に突出した岩石等があり運搬車のゴムクローラーの消耗が激しいなど困難な作業でありました。が、全員で一生懸命がんばり無事終了致しました。



昨年、異常猛威をふるった台風で被災した県下植林地に対する森林国営保険査定調査においては、県指導のもと、単組の協力をえて、昨年十一月から現在に至るまで厳しい条件のもと、査定調査を行っているところであります。

現在のところ、損害発生件数は、124契約216ヶ所において、そのうち香川東部森林組合で51契約、高松市で23契約、香川西部森林組合で40契約、野原町森林組合で5契約、その他が5契約という内訳になっています。

更に今後、各森林組合及び被災者から罹災発生に係る査定依頼が多数提出される予定であり、台風被害の恐ろしさを感じながら、被災した保険加入者の要望に対し、迅速に応える体制を整えて取り組んでいく決意であります。



## 森林国営保険について

昨年、異常猛威をふるった台風で被災した県下植林地に対する森林国営保険査定調査においては、県指導のもと、単組の協力をえて、昨年十一月から現在に至るまで厳しい条件のもと、査定調査を行っているところであります。

現在のところ、損害発生件数は、124契約216ヶ所において、そのうち香川東部森林組合で51契約、高松市で23契約、香川西部森林組合で40契約、野原町森林組合で5契約、その他が5契約という内訳になっています。

更に今後、各森林組合及び被災者から罹災発生に係る査定依頼が多数提出される予定であり、台風被害の恐ろしさを感じながら、被災した保険加入者の要望に対し、迅速に応える体制を整えて取り組んでいく決意であります。

現在のところ、損害発生件数は、124契約216ヶ所において、そのうち香川東部森林組合で51契約、高松市で23契約、香川西部森林組合で40契約、野原町森林組合で5契約、その他が5契約という内訳になっています。

## 森林国営保険

明日にふくらむ大きな安心。

21世紀の森林経営をサポート

<b>火災</b>	<b>風害</b>	<b>水害</b>	<b>雪害</b>
山火事で受けた損害	暴風による幹折れ、根返りなどの損害	豪雨、洪水による埋没、水没などの損害	大雪積雪による幹折れ、根返りなどの損害
<b>干害</b>	<b>凍害</b>	<b>潮害</b>	<b>噴火災</b>
乾燥による枯死などの損害	凍結、寒風による枯死などの損害	潮風、潮水浸水による枯死などの損害	火山噴火による地盤変動、幹折れ、根返りなどの損害

お問合せは 森林組合・香川県森林組合連合会・香川県